

文化財の盗難にご注意ください

文化財とは、長い歴史の中で育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。お寺や神社などの建物、絵画や仏像などの美術工芸品、お祭りや年中行事、古墳や城跡などの遺跡、貴重な動物や植物、歴史的な町並みや景観などさまざまな種類があります。有田川町内にも数多くの文化財がありますが、これらは町の歴史やこれまでの人々の生活を理解する上で重要なものもあり、町の将来の発展のためにも継承すべき財産です。

平成22～23年に和歌山県内において、無人のお寺やお堂を狙い、仏像などの文化財が盗まれる事件が多発しました。この事件では犯人が逮捕され、文化財の盗難被害はしばらく沈静化していました。しかし今年に入ってから、仏像を狙った盗難被害が県内各地で発生しています。これらの事件では、1カ所からまとまった数の仏像が盗まれ、等身以上の大きさの仏像まで被害にあうなど手慣れた犯行であることが指摘されており、今後とも被害が継続することが懸念されています。

被害の多くは無人のお寺で発生しています。特に車で近くまで入ることができ、その進入路が人目に触れにくい

場所は注意が必要です。皆さまがお住まいの地域で、共同で管理しているお寺やお堂、神社などがある場合は、次の点についてご確認をお願いします。

- ・ 仏像などの文化財の所在について、異常がないか確認してください。
- ・ 無施錠の場合は鍵をつけるなど、防犯設備の点検を行ってください。
- ・ 定期的に見回りをし、不審者を見かけた時は声かけを行いましょ。
- ・ 窃盗犯は事前に下見をしています。不審な人物や車を見かけた場合は湯浅警察署まで通報してください。
- ・ 万が一の盗難にあった場合に備え、何が保管されているのか、文化財の全体像や特徴的な部分などを写真に撮影したり、寸法などの記録をとったりするようにしてください。特に写真記録は、被害を受けた際に物件を特定する上で有効です。

地域の人々が大事に守り継いできた信仰の対象や地域の宝である文化財を盗むのは、卑劣な犯罪です。文化財を盗難から守るためには、関心を持つことが最大の力になると言われています。無関心なままでは、被害にあっても気づかない場合もあります。どこにどのような文化財があるのか確認し、記録を作ることが文化財を守る第一歩になります。

